



長谷川
智彦がフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（保有減少
）



東証1部のフィックスターズ<3687>について、長谷川
智彦が2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、長谷川 智彦のフィックスターズ株式保有比率は、8.32%と3.58%減少した。

報告義務発生日は、2022年2月17日。